

少子化対策に必要な働き方改革について

2023.3.22

こども政策の強化に関する関係府省会議
(首相官邸2階大ホール)

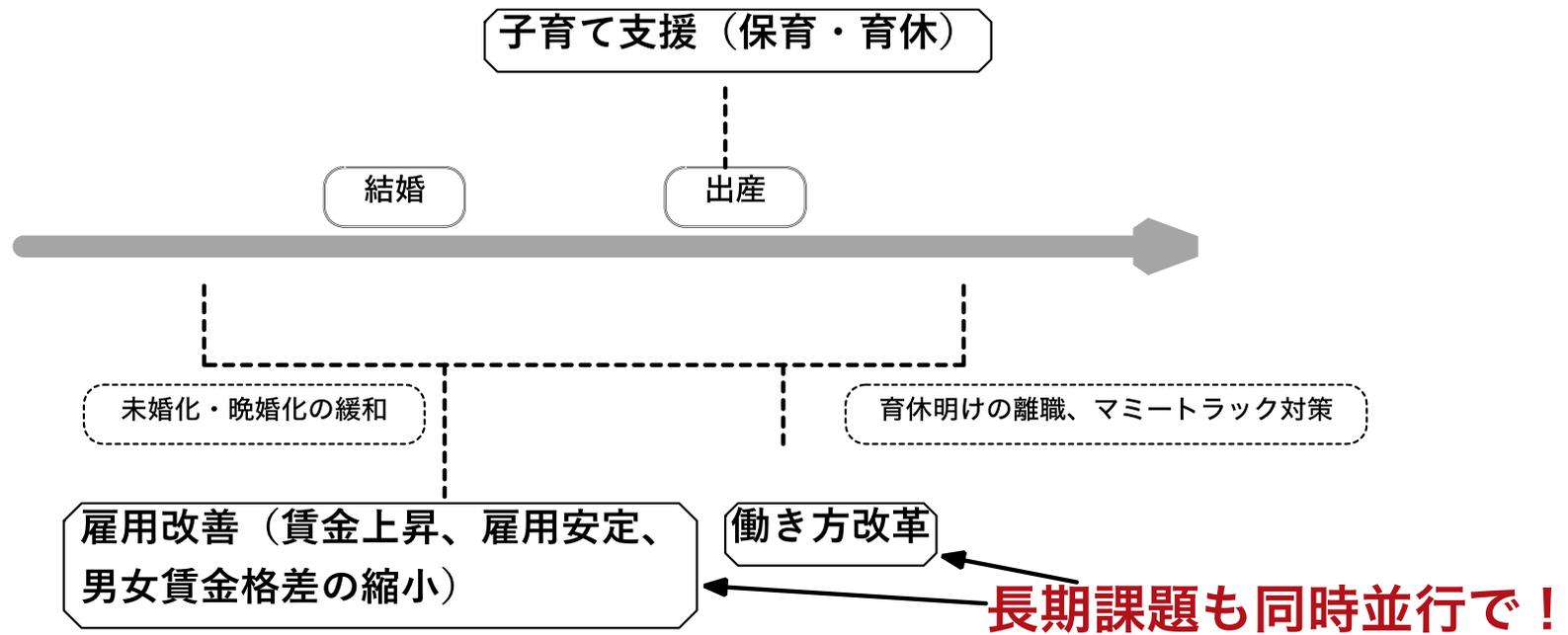
筒井淳也(立命館大学)

少子化対策の経緯

- 基本的には、30年間、子育て支援（保育、育休、現金給付）がメイン[資料1]。
- 二つの重要な課題が取り残されがちである。
 1. 日本の出生力低下の主因である未婚化・晩婚化[資料2/3/4/5]対策としての、若者・未婚者の生活の安定。
 2. 育児期を含むが、それに限らない全般的な働き方改革の視点。

雇用改善と働き方改革

- 若年期～中年期にわたる広範囲の働き方改革・雇用改善が重要。



雇用改善と働き方改革（続き）

- 賃金と雇用安定は、即効薬はない。ただ、政治的議題にし続けることは重要。未婚者に向けての前向きなメッセージを。
- 男女賃金格差は、正規雇用比率と管理職比率の男女差が問題。
- 阻害要因は、日本的雇用慣行。特に就業時間と勤務場所を会社が決めてしまうことが、女性にとって不利。

雇用改善と働き方改革（続き）

- 時間外労働の思い切った削減。
 - ▶ 副作用の手当も。概して両立支援は余裕のない企業には厳しい。
- 転勤命令要件のガイドライン策定／改定。
 - ▶ 現在は厚労省「転勤に関する雇用管理のヒントと手法」。
- リモートワークのさらなる推進。
 - ▶ 在宅勤務の費用の所得控除あるいは企業の手当のガイドライン。
 - ▶ 企業向けのリモートワーク導入助成（東京都などいくつかの自治体で実施中）。

雇用改善と働き方改革（続き）

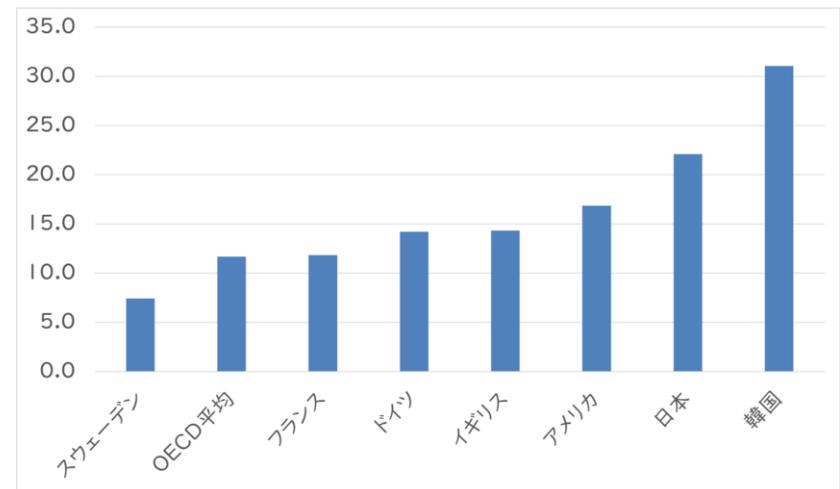
- 「地理的移動の少ない人生」の実現を。
 - 人口移動が少ないほうが、親類・地域ネットワークは強くなる。
 - 「地元型」は、子育てにおいても家族や地域のサポートを得られやすく、また移動がない分、将来を思い描きやすい。
 - ただ、「地元」には仕事がない（あっても低賃金職が多い）なのが問題。
 - リモートで、大都市の企業が地元に住み続ける労働者を雇用する仕組みをさらに促進。（地方創生テレワーク交付金はサテライト推進だが、多様なやり方を視野に。）

育児休業制度について

- 制度自体の評価は、世界的にも非常に高い（ユニセフの制度評価で一位*）。期間も、取得の柔軟性も高い。
- 課題は男性の取得率の低さ、取得期間の短さ。
- 主要因は二つ。休業しにくい職場の働き方と男女賃金格差（OECD平均の約2倍）。

*UNICEF (2021) Where do rich countries stand on childcare?

OECD (2022), Gender wage gap (indicator), Accessed on 06 September 2022.



育児休業制度の改善案

- 実は、取得期間の男女差はヨーロッパ諸国を含めて大きな課題。また、0歳児保育のコストの高さがあるため、保育の拡充で対応することには限界がある。
- 休業取得は柔軟になってきているが、日本では（職務記述書がないため）属人的業務が多く、引き継ぎがしにくいことが取得の妨げになっている可能性。

育児休業制度の改善案（続き）

- 育休中の部分就業の拡充とガイドラインの共有。
- 現状は一ヶ月に10日あるいは80時間以内の部分就業が、労使合意+非定型業務に限って可能になる可能性。
- リモートと組み合わせて、自宅にいながら臨時のミーティングに参加できるようになれば、育児との両立も可能。
- 家事・育児は「常時拘束される」仕事ではない。にもかかわらず、育児休業は原則「常時」という矛盾がある。

まとめ

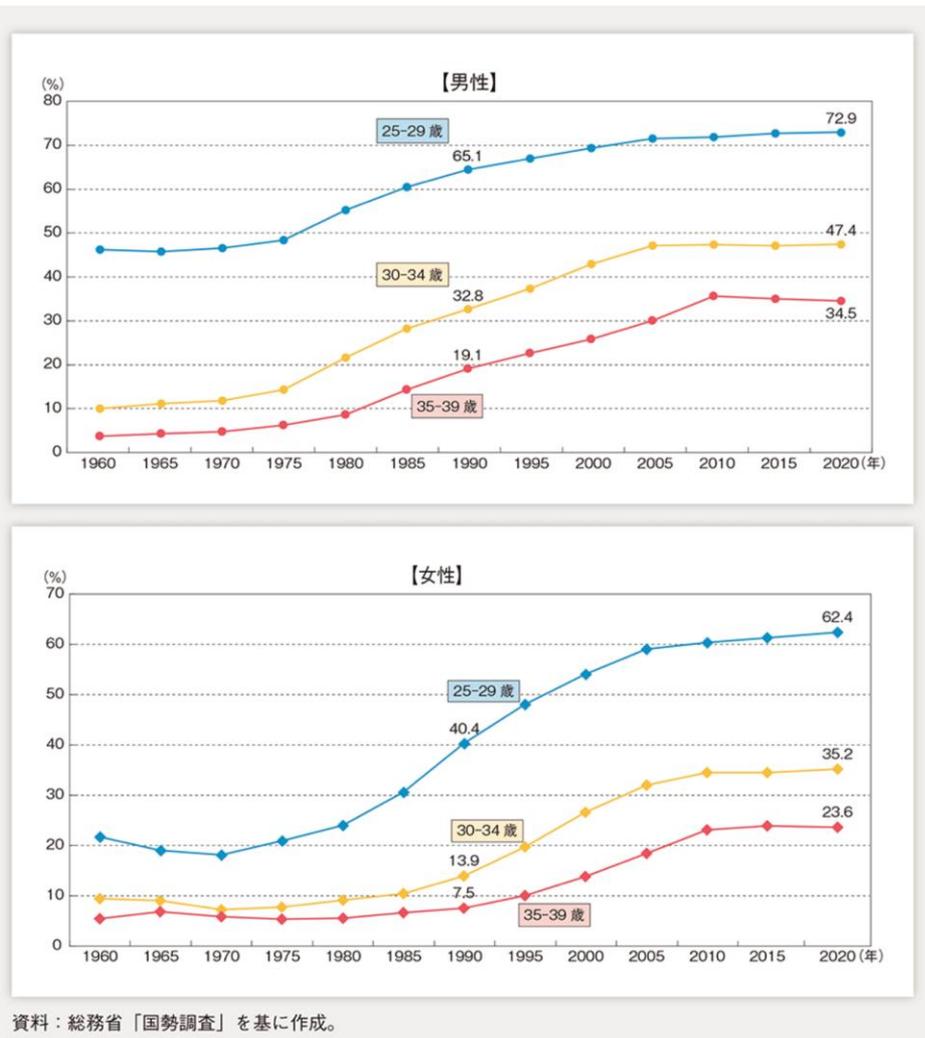
1. 結婚・出生の予定がない独身者にも響く政策を。賃金・働き方・雇用改革が主な争点。
2. リモートワーク等により、地元に住み続けるという選択肢を。
3. 家庭内労働の特性を考慮した育児休業制度の運用など、より柔軟な働き方の実現を。

〔資料Ⅰ〕 少子化対策の経緯（本報告に関連する部分）

- 1992 国民生活白書に「少子化」という言葉が登場。
- 1994 エンゼルプラン（保育拡充）
- 1999 新エンゼルプラン（保育拡充）
- 2003 少子化社会対策基本法、次世代育成支援対策推進法（事業者向け子育て支援策）
- 2004 第1次少子化社会対策大綱（「若者の自立」が盛り込まれるが、子育て支援、結婚後の両立対策に比べると具体策は乏しい）
- 2006 新しい少子化対策について（家族・地域の絆）
- 2007 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（結婚・出産後のワークライフバランス）
- 2010 第2次少子化社会対策大綱（若者の就業・自立支援、非正規雇用対策、ジョブカード）
- 2012 子ども・子育て支援法
- 2015 第3次少子化社会対策大綱（若い年齢での結婚・出産の希望の実現、そのための若者の雇用安定、長時間労働の見直しなどの働き方改革）
- 2020 第4次少子化社会対策大綱（若い世代が将来に展望を持てる雇用環境等の整備）

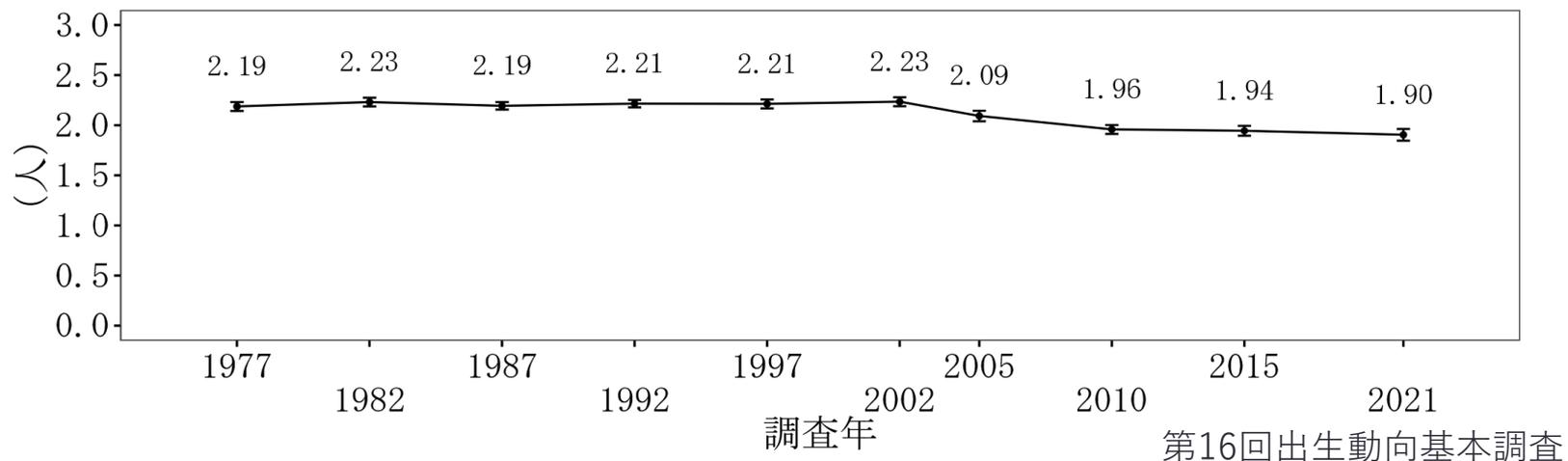
[資料2] 年齢別既婚率

- 未婚化の流れは緩和されているが、「高止まり」状態。
- 1980~90年くらいの水準に戻るかどうか。



[資料3] 夫婦完結出生時数

図表 6-1 調査別にみた、夫婦の完結出生子ども数（結婚持続期間 15～19 年）



- 完結出生児数は下落傾向だが(上図)、晩婚化の影響が大きい。
- 第16回出生動向基本調査(図表6-11)によれば、初婚年齢30歳未満と以上で、完結出生児数は0.34人ほど違う。

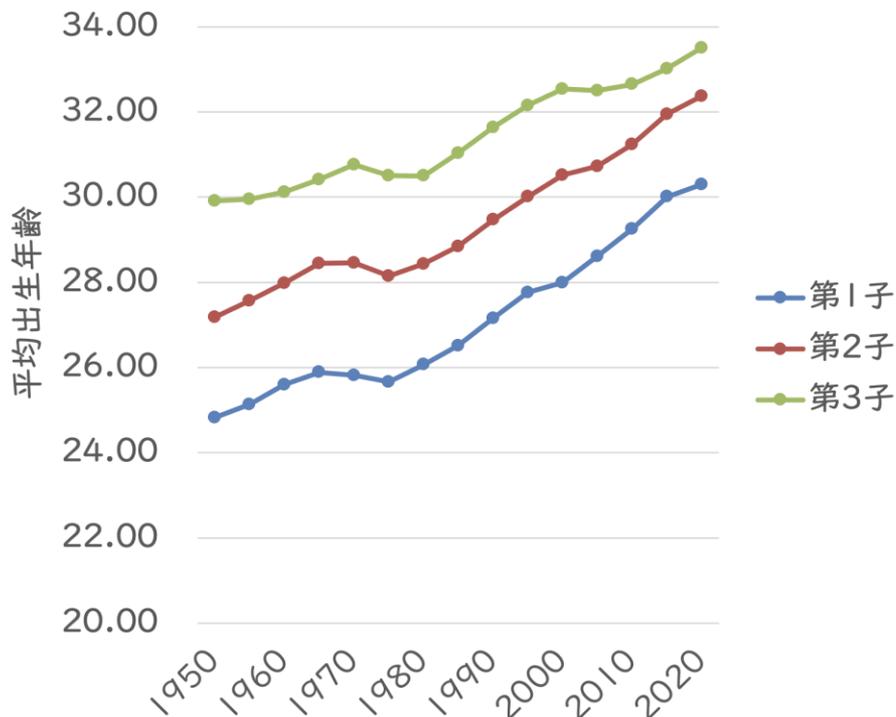
[資料4] コーホートの年齢別出生率

	1955-59	1960-64	1965-69	1970-74	1975-79	1980-84	1985-89	1990-94
15-19歳	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.02
20-24歳	0.39	0.32	0.24	0.20	0.19	0.19	0.18	0.15
25-29歳	0.92	0.76	0.62	0.51	0.45	0.44	0.43	0.39
30-34歳	0.47	0.48	0.47	0.45	0.48	0.51	0.50	0.50
35-39歳	0.13	0.15	0.18	0.22	0.27	0.29	0.29	0.29
40-44歳	0.02	0.02	0.03	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06
45-49歳	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
累積	1.94	1.76	1.56	1.44	1.47	1.50	1.48	1.41

国立社会保障・人口問題研究所人口統計資料集より作成。
薄字は未観察で、同年齢帯の最新の既観察値を代入。

- 出生率の低下は、20代出生率の大幅下落を、30代出生率の増加が補えていないことで生じてきた。
- 後発コーホートの累積出生率の回復は、30代出生率にかかっているが、30代出生による置換はもう限界に来ている。

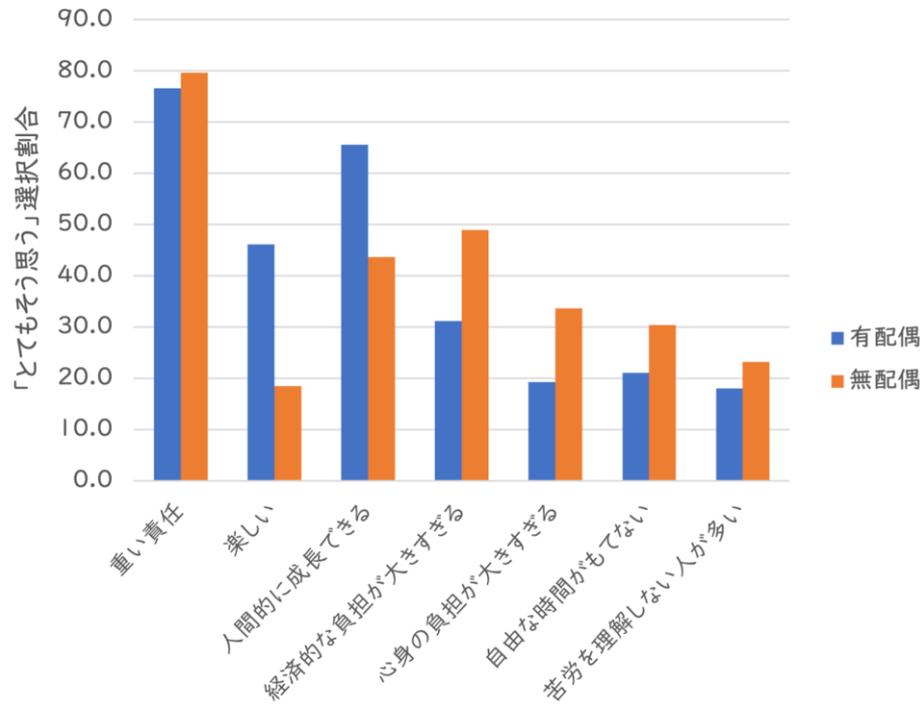
〔資料5〕 子の出生時の母年齢が大幅に上昇



- 第1子出産時母年齢は、1970-2020の50年で4.5年ほど上昇。
- 他方で結婚から第2子出産までの間隔の伸びは1年未満（2020年では4.93年）。[厚労省 令和3年度「出生に関する統計」の概況]
- 「結婚してから出産までが長い（迷う?）」というより、そもそも結婚が遅くなっている。

『現代日本の結婚と出産：第15回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書』表17-3より作成。

[資料6] 配偶状態別 「子育て観」

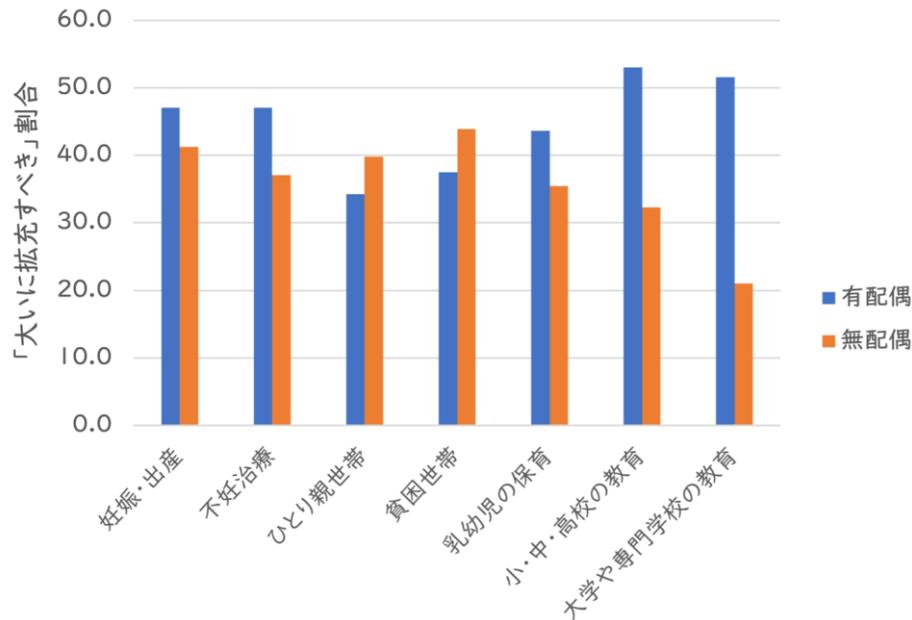


「とてもあてはまる」の選択割合。「ある程度そう思う」を含めて肯定的回答が大半であったので、ここでは「とても思う」の割合を利用した。

「家族に関する振り返り調査」より作成。科研費基盤A(19H00615)：「大規模回顧調査による家族形成期のパネルデータ分析」研究代表：保田時男（関西大学）

- 有配偶者と無配偶者で、子育て観（顕著に肯定的である項目）が若干異なる。
- 有配偶者は楽しさ、成長と子育てを結びつける傾向がある。
- 無配偶者は経済的負担、心理的負担、時間の不自由などを子育てと結びつける傾向が見られる。

[資料7] 配偶状態別「子育て支援」への意見



- 有配偶者は教育費負担、無配偶者は貧困世帯への補助を重視する傾向がある。
- 無配偶者にとっては、子の教育費負担軽減はリアルに共感できる支援策にはなっていないのかもしれない。

「大いに拡充すべき」の選択割合。「ある程度拡充すべき」を含めて肯定的回答が大半であったので、ここでは「大いに拡充すべき」の割合を利用した。

「家族に関する振り返り調査」より作成。科研費基盤A(19H00615)：「大規模回顧調査による家族形成期のパネルデータ分析」研究代表：保田時男（関西大学）